

(証券コード：9008)

平成22年6月29日

株 主 各 位

本社所在地：東京都多摩市関戸一丁目9番地1
(登記上の本店所在地：東京都新宿区新宿三丁目1番24号)

京 王 電 鉄 株 式 会 社

代表取締役社長 永 田 正

第89期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第89期定時株主総会で、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告について
上記の内容について報告いたしました。
2. 第89期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）連結計算書類の会計監査人および監査役会監査結果報告について
上記の内容について報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当および処分について

原案どおり承認可決されました。

なお、当期の期末配当金は1株につき3円と決定いたしました。

第2号議案 取締役賞与の支給について

原案どおり承認可決され、当期末時の取締役18名のうち、社外取締役2名を除く16名に対し、総額9,000万円を支給することを決定いたしました。

第3号議案 取締役18名選任について

原案どおり、加藤 隼、永田 正、田中茂生、宮地徳文、狩野俊昭、川杉範秋、早崎 博、島倉秀市、内藤雅浩、林 静男、五味保雄、志村康洋、山本敏雄（以上重任）、加藤貞男、高橋泰三、山本 護、駒田一郎、紅村 康（以上新任）の各氏が選任され就任いたしました。

第4号議案 監査役2名選任について

原案どおり、黒岩法夫、鈴木光春（以上重任）の両氏が選任され就任いたしました。

第5号議案 取締役および監査役報酬額改定について

原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を「年額5億1,000万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）」（使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額を「年額1億1,000万円以内」に、それぞれ改定することを決定いたしました。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針の決定について

原案どおり承認可決され、買収防衛策の基本方針を決定いたしました。なお、この基本方針の有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

第7号議案 定款の一部変更について

原案どおり承認可決されました。変更の概要は次のとおりであります。

1. 買収防衛策の一環として新株予約権の無償割当てを実施する場合に、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議によることも可能とする旨の規定を新設いたしました。
2. 買収防衛策の一環として無償割当てする新株予約権の内容に関し、買収防衛策の基本方針に定める一定の者について異なる取扱いとする旨の規定を新設いたしました。

以 上

お 知 ら せ

本定時株主総会終了後開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役が選定され、また、監査役会において常勤監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、当社の役員は次のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

代表取締役会長	加 藤 隼	常 勤 監 査 役	鈴 木 豊 明
代表取締役社長	永 田 正	常 勤 監 査 役	黒 岩 法 夫
常 務 取 締 役	田 中 茂 生	監 査 役	久 米 信 介
常 務 取 締 役	狩 野 俊 昭(昇任)	監 査 役	鈴 木 光 春
常 務 取 締 役	川 杉 範 秋(昇任)		
取 締 役	高 橋 泰 三(新任)		
取 締 役	山 本 護(新任)		
取 締 役	駒 田 一 郎(新任)		
取 締 役	紅 村 康(新任)		
取 締 役	早 崎 博		
取 締 役	加 藤 貞 男(新任)		
取 締 役	島 倉 秀 市		
取 締 役	内 藤 雅 浩		
取 締 役	林 静 男		
取 締 役	宮 地 徳 文		
取 締 役	五 味 保 雄		
取 締 役	志 村 康 洋		
取 締 役	山 本 敏 雄		

以 上

配当金のお受取り・ご確認について

当期の期末配当金（1株につき3円）は、同封の「期末配当金領収証」によりお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受取り下さい。また、「期末配当金計算書」を添付しておりますのでご確認下さい。

口座振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認下さい。

※「期末配当金計算書」は租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、同書類をその添付書類としてご使用いただけます。

